

令和8年6月通常会議 施設常任委員会

報告事項 資料

# ガス事業会計が保有する資金の 有効活用策（案）について

- 3事業会計による基金の設置とガス事業会計の利益処分による一般会計への納付 -



令和8年6月24日（水）

# 目次

(1) はじめに	-----	3
(2) 有効活用策(案)のスキーム	-----	4
<b><u>1 ガス事業会計の現状と課題</u></b>	-----	<b>5</b>
(1) 現状と課題		
(2) 課題に対する対策案と研究結果		
(3) 課題に対する対策案と解決策		
<b><u>2 基金による運用手法</u></b>	-----	<b>9</b>
(1) 概要		
(2) 基金運用額		
(3) 運用方法		
(4) 運用益の配分方法		
(5) 本取組に関する見解		
(6) この取組による効果		
<b><u>3 ガス事業会計の利益処分による一般会計への納付</u></b>	-----	<b>17</b>
<b><u>4 令和7年11月通常会議後の検討事項</u></b>	-----	<b>19</b>
<b><u>5 運用後の実績報告</u></b>	-----	<b>22</b>
<b><u>6 今後の予定</u></b>	-----	<b>23</b>

# (1) はじめに

企業局では、ガス事業会計が多額の資金を保有していることから、有効活用策について検討してきた

本件有効活用策としては、令和6年度から調査研究を行い、令和7年度には、公認会計士や弁護士など外部の専門的知見を取り入れ、具体的な取組の案を作成し、11月通常会議施設常任委員会にて報告を行ったところである

これらのことを踏まえ、「基金の設立と同基金の運用益の戦略的・効果的な配分」と「ガス事業会計の利益処分による一般会計への納付」の実施に向けた検討を進めていくこととした

今回の報告では、令和8年9月通常会議における基金設置条例(案)の提出を予定していることから、前回の施設常任委員会での意見・質問を踏まえ、改めて詳細について説明する

## - 懇談会の詳細 -

### ■ 委員構成

学識経験者(地方監査会計技術者)  
公認会計士  
弁護士

### ■ 第1回懇談会

開催日：令和7年8月20日

内 容：経営状況の確認

ガス事業会計が保有する資金の有効活用策(素案)

### ■ 第2回懇談会

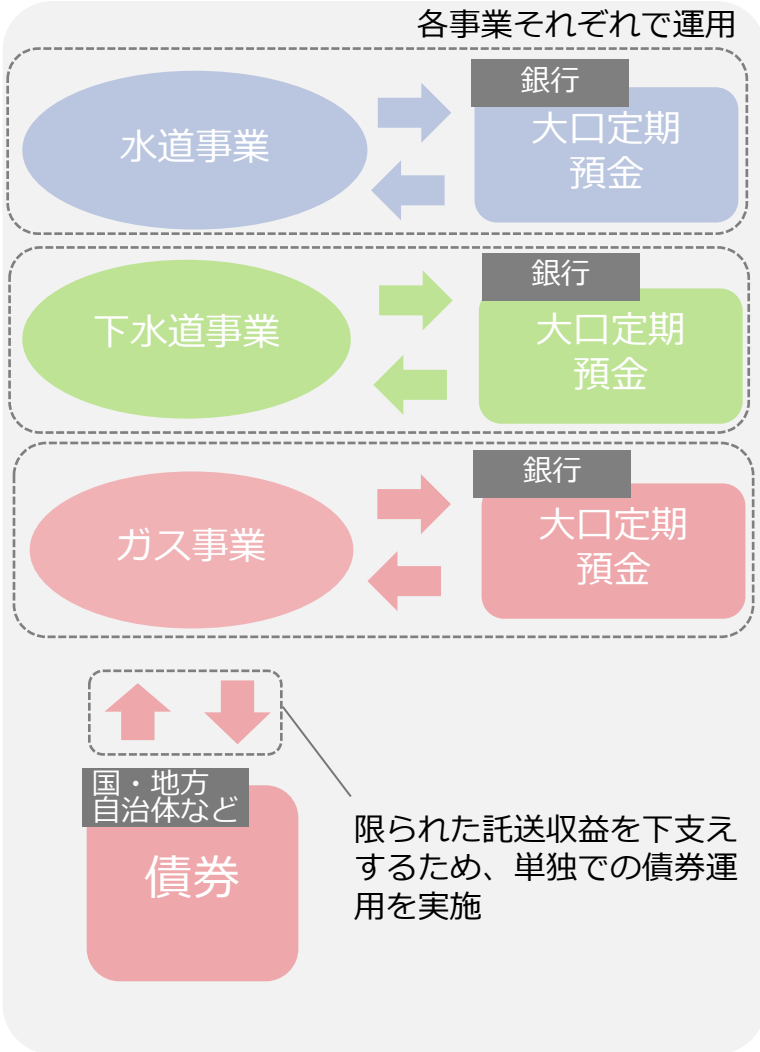
開催日：令和7年10月3日

内 容：第1回懇談会でのご意見を踏まえての検討結果

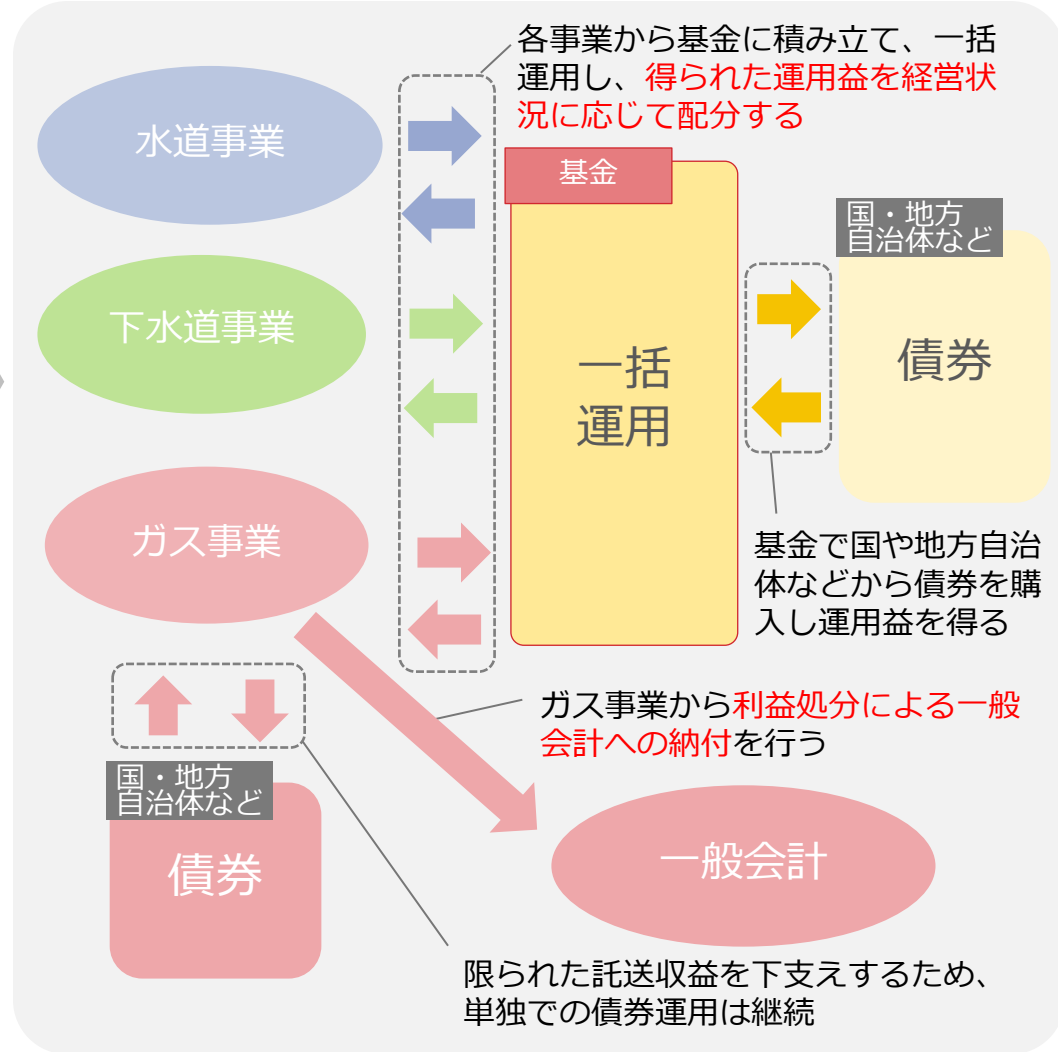
ガス事業会計が保有する資金の有効活用策(案)

# (2) 有効活用策(案)のスキーム

## ■現状のスキーム



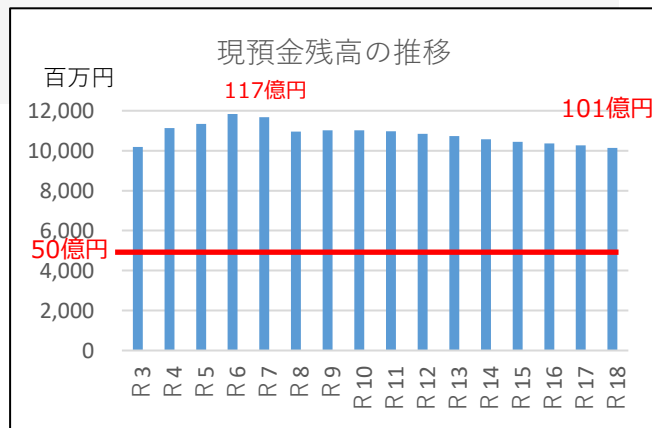
## ■有効活用策(案)のスキーム



# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (1) 現状と課題

- ① 経営戦略における経営目標は、現預金残高50億円の確保
- ② 令和7年度末の現預金残高は約117億円となる（経営目標とは約67億円乖離）  
であり、令和7年度までは、そのうち80億円を大口定期預金により運用
- ③ 令和18年度末の現預金残高は約101億円となる見込み  
（経営目標とは約51億円乖離）
- ④ 計画期間中の現預金残高は50～60億円程度目標を上回る見通し
- ⑤ 限られた託送収益を下支えするため、現預金とは別に80億円を満期保有債券により運用



➡ 【課題1】 保有資金のより有効な活用策の検討が必要

# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (1) 現状と課題

- ① 令和18年度までは黒字経営を維持できる見込み
- ② 令和17年度までは処分可能利益 (※) が発生する見込み  
(※) 処分可能利益=当年度純利益 - 長期前受金戻入(償却した繰延収益の額)
- ③ 処分可能利益の全額を建設改良積立金に利益処分している

利益処分の状況

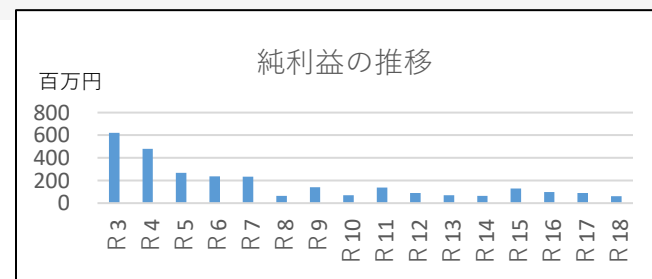
単位：百万円

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込
当年度純利益	A	1,933	568	502	833	9,541	576	493	622	481	267	237	233
長期前受金戻入	B	6	5	14	7	7	10	15	21	27	63	33	45
処分可能利益	C = A - B	1,927	563	488	826	9,534	566	478	601	454	204	204	188
うち建設改良積立金に処分した額		200	563	238	826	1,034	566	478	601	454	204	204	188
うち減債積立金に処分した額		1,377											
うち災害対策積立金に処分した額		350											
うち利益積立金に処分した額				250									
うち一般会計への納付金の納付額						8,500							

※H26のみ会計基準見直しに伴い発生した利益剰余金2百万円を含む

- ④ 償却資産のほとんど（約94%）がガス導管であり、その耐震化率は98.7%に達していることなどから、令和8～18年度における投資予定額は平均約14億円/年程度  
他の事業の投資予定額、水道事業 56億円/年、下水道事業 41億円/年と比べると少額  
上記を踏まえ、建設改良積立金以外の利益処分の方法についても検討が必要

➡ 【課題2】 より有効な利益処分の手法の検討が必要



# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (2) 課題に対する対策案と研究結果

課題に対する対策案について調査研究の結果、以下のような評価となった

### ■ 課題1 「保有資金のより有効な活用策の検討が必要」

案	有効活用策	【視点1】 お客様のメリット (公共の福祉の増進度)	【視点2】 ガス事業会計にとってのメ リット	【視点3】 水道又は下水道事業会計に とってのメリット	【視点4】 業務負担の増加	【視点5】 実現可能性 (課題の量・質)	総合評価	備考
1	水道事業会計 への長期貸付 け	○ 水道事業の経営が改善 することで、料金改定率の 低減や改定時期の延伸に より一定還元される	○ 金額的には大きくはない ものの貸付による受取利 息(資金運用益)が発生 する	○ 金額的には大きくはない ものの水道事業会計の支 払利息が低減する	△ ・(仮称)他会計への長 期貸付要綱の策定 ・毎年の業務マニュアル の策定	○ 類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	○	
2	3事業会計に よる基金の設 置と運用益の 戦略的・効果 的な配分	○ 経営状況が厳しい会計 (今は水道事業会計)の 経営を改善することで、 料金改定率の低減や改定 時期の延伸により一定還 元される	○ (ガス事業会計の経営状 況が厳しくなった場合) 積立割合に拠らない任意 の配分をガス事業会計に 配分することが可能	◎ 運用益の最適な配分によ り水道又は下水道事業会 計の経営改善が期待でき る	△ ・基金設置条例の制定 ・運用益の最適な配分 に関するルール策定 ・毎年の業務マニュアル の策定 ・(毎年)監査の受検	○ 類似事例は乏しいため、 特に対外的な説明を行う 際に丁寧な説明が必要	○	
3	有償減資によ る一般会計へ の納付	○ 市の施策の実施を通じて 一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に 使途を限定した場合、ガ ス事業会計のCN施策と して整理することができる	△ 特になし	△ ・減資する金額の算定 ・減資・一般会計への納 付に関する議案の提出 ・一般会計との協議	△ ・減資する金額の算定が 困難 ・類似事例も乏しく、対 外的な説明が極めて困難	△	資本金の一部 を取り崩して 現金を出資者 (一般会計)に 納付する方法

### ■ 課題2 「より有効な利益処分の手法の検討が必要」

案	有効活用策	【視点1】 お客様のメリット (公共の福祉の増進度)	【視点2】 ガス事業会計にとってのメ リット	【視点3】 水道又は下水道事業会計に とってのメリット	【視点4】 業務負担の増加	【視点5】 実現可能性 (課題の量・質)	総合評価	備考
4	利益処分によ る一般会計へ の納付	○ 金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に 使途を限定した場合、ガ ス事業会計のCN施策と して整理することができる	△ 特になし	○ ・一般会計への納付に関 する議案の提出 ・一般会計との協議	◎ 本市にも実績があること から実現可能性は高い	○	純利益の一部 を出資者(一 般会計)に納 付する方法
5	積立金を経由 した一般会計 への納付	○ 金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	○ 仮にCNに資する事業に 使途を限定した場合、ガ ス事業会計のCN施策と して整理することができる	△ 特になし	△ ・会計規程の一部改正 (勘定科目表の変更) ・利益処分(積立金の積 立)に関する議案の提出 ・一般会計への納付に関 する議案の提出 ・一般会計との協議	◎ 類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	△	純利益の一部 を使途を定め た積立金とし て計上した上 で出資者(一 般会計)に納 付する方法

# 1 ガス事業会計の現状と課題

## (3) 課題に対する対策案と解決策

ガス事業会計の保有資金の有効活用策として以下の案を検討

### ■ 課題1「保有資金のより有効な活用策の検討が必要」

#### 案2 3事業会計による基金の設置と運用益の戦略的・効果的な配分

➡他の案と比較しても経営状況が厳しい会計を大きく補完することが可能であり、その結果、料金改定率の低減などの効果が期待できるため実施に向けた検討を行う

### ■ 課題2「より有効な利益処分の手法の検討が必要」

#### 案4 ガス事業会計の利益処分による一般会計への納付

➡本取組により受取利息が増加し、一般会計への継続的な利益処分が可能となるため、実施に向けた検討を行う

- (参考) -

#### 関係法令 地方自治法 第241条

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。(中略)

5 第一項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第二百三十三条第五項の書類と併せて議会に提出しなければならない。

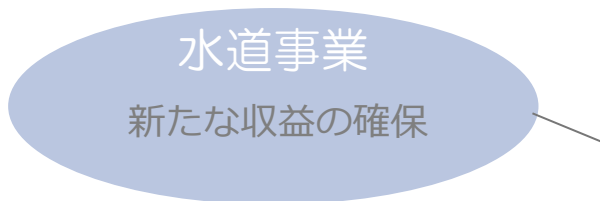
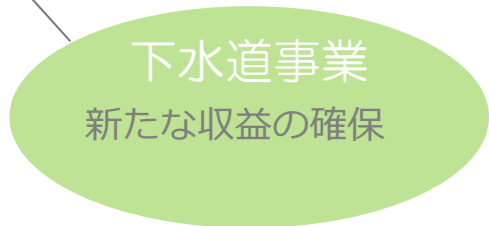
# 2 基金による運用手法

## (1) 概要

公営企業会計3事業の資金を一括運用するための基金を条例により設置する  
当基金においてガス事業が保有する資金を主体として、3事業の資金を一括運用し得られた運用益の内、大口定期預金による運用益相当分(以下、通常の運用益という)については、積立割合に応じて配分した上で、通常の運用益を上回る部分を一定のルールに基づき、各事業の経営状況に応じて配分することで3事業すべての収支改善を図るものである

- 経営計画期間(R8-18)の見通し -

- ✓終末処理場の改築更新事業は計画期間終了後も継続し、多額の建設費用を見込む
- ✓純利益は確保できるものの、今後の経営環境の注視が必要



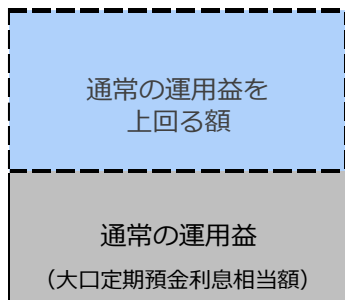
- 経営計画期間(R8-18)の見通し -

- ✓今後、浄水場など老朽施設の更新に多額の経費が必要
- ✓経営状況は厳しく、令和15年度以降は純利益の確保が困難



-配分のイメージ-

債券運用による運用益



運用益の配分を通じて相互に助け合うことで  
公共の福祉の増進を図る

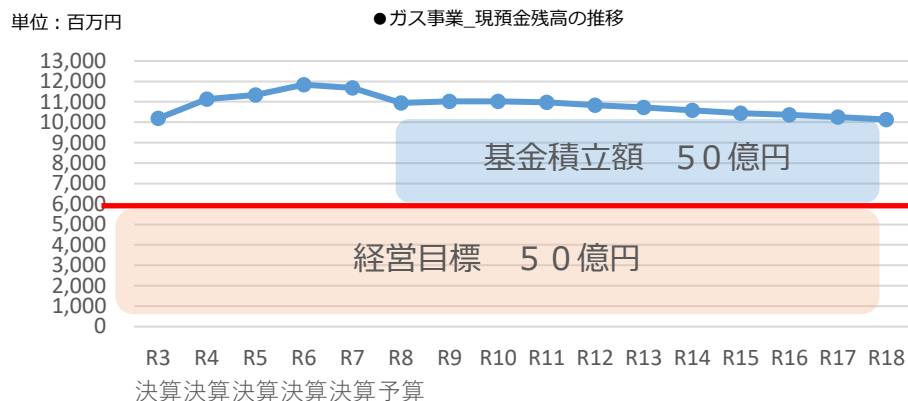
一定のルールに基づき配分  
(P13~P14において説明)

積立割合に基づき配分

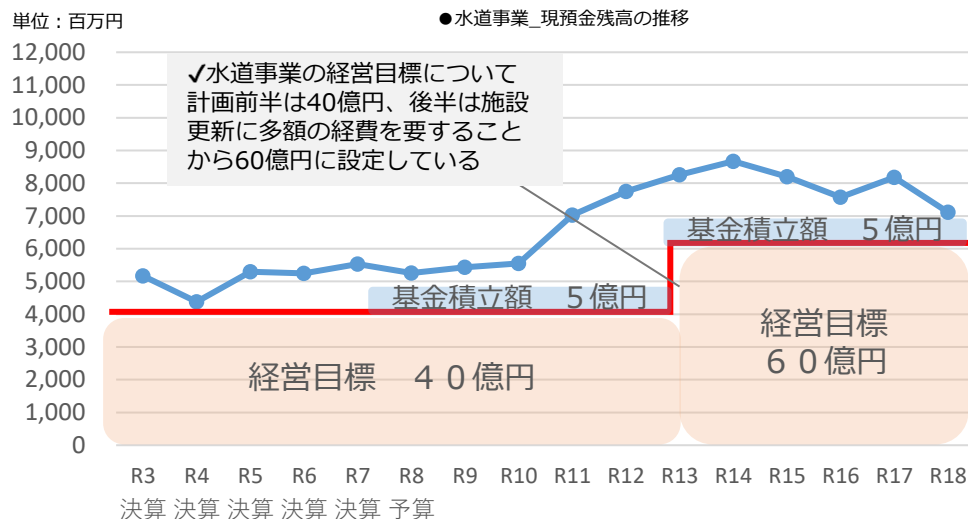
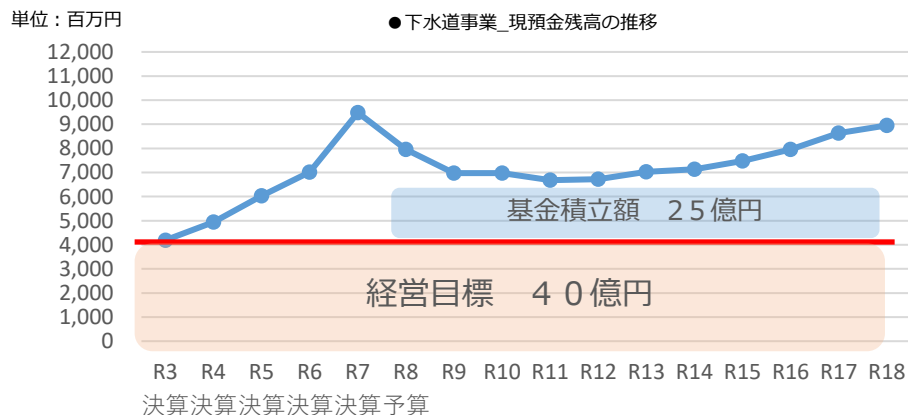
## 2 基金による運用手法

### (2) 基金運用額

✓ 検討結果・・・令和8年6月時点の見通しでは **80億円** を積み立てることが可能



✓基金運用額については、**安全性**や**流動性**を確保しつつ、各事業の**現預金残高**に応じて**柔軟に変更**し、**効率性**（収益性）の最大化を目指していく



➡上記の通り、各事業について、経営目標の現預金残高を確保できる範囲で、積立額を検討した結果、現時点においては、水道事業**5億円**、下水道事業**25億円**、ガス事業**50億円**を基金に積み立てることが可能であると認識した

## 2 基金による運用手法

### (3) 運用方法

資金運用は「安全性」及び「流動性」を確保した上で、最も効率的な手法を用いて行う運用方法を目的別に以下の2パターンに分類して検討する

#### ✓ 検討結果・・・満期保有目的での運用を行う

運用手法	メリット	デメリット	金融商品	評価			判定
				安全性	流動性	効率性	
売買目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融市場の状況は長期的に成長しているため、長期間の保有により利益を計上できる可能性が高い</li> <li>・ 時価変動による大きな売却益を狙える</li> <li>・ 資金需要が生じた場合に保有している有価証券等を売却することで、一時的に資金調達が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期末評価損益が発生し、損失を計上した場合、市議会やお客様への説明責任も生じることとなる</li> <li>・ 時価変動の見極めには高度な知識が必要であり、損失を計上するリスクがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式</li> <li>・ 債券</li> <li>・ 不動産</li> <li>・ 商品(金など)</li> <li>・ 投資信託</li> <li>など</li> </ul>	×	△	○	×
満期保有目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実に収益を計上できる</li> <li>・ 特別な知識が必要ない</li> <li>・ 期末評価損益の計上が不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買目的ほど大きな収益は狙えない</li> <li>・ 原則、中途売却・解約ができない※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債券</li> <li>・ 定期預金</li> </ul>	○	△	△	○

※満期保有有価証券については満期まで持ち切りが原則であるが、災害等の不測の事態による中途売却が可能である（金融商品会計に関する実務指針83項）

満期保有目的での運用は「債券」と「定期預金」が想定される

両者を比較して検討する場合、「安全性」及び「流動性」は同様であることから「効率性」により判断する

#### ✓ 検討結果・・・「債券」による運用を採用する

なお、債券は本市の資金管理実務要領に記載している安全性の高い、国債・地方債等を購入する

令和7年度運用実績 [債券] : 2.666% (20年満期償還債・令和7年10月30日購入分の利率)  
 [定期預金] : 1.200% (6か月定期・令和8年2月27日預入の利率)

## 2 基金による運用手法

### (4) 運用益の配分方法

#### 1. 採用する経営指標

経営状況に応じた運用益の配分を実現するため、**経営指標を用いて配分ルールを策定**する

採用する経営指標についての検討結果は下記の通り

✓検討結果・・・ **料金(経費)回収率** を採用する

総務省が要請・公表する「経営比較分析表」の指標の中から、抽出・評価し、採用する指標を選定

指標	概要	計算式	評価	判定
経常収支比率	料金収入・一般会計繰入金等の収益で経常的な経費がどれだけ賄われているかを表す	経常収益額÷経常費用額×100	料金収入以外の要素も含んでおり、事業によって性格が異なる 良好な数値であっても本業の赤字を営業外収入で賄っている場合も考えられるため、「経営状況に応じた最適な配分」という今回の趣旨に合致せず、採用する指標としては適切ではない	✗
料金(経費)回収率	料金で回収すべき経費について、どの程度料金で賄われているかを表す	料金単価÷1㎡当たりの原価×100	本業の経営状況が明らかになることから、今回の趣旨に合致するため採用する指標として適切である	○
企業債残高対料金(使用料)収入比率	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す	企業債現在高÷料金収入×100	事業規模・形態により適切な値が異なることから採用する指標としては適切ではない	✗
自己資本比率	総資本のうち、自己資本の占める割合を表す	資本金+剰余金+繰延収益÷負債資本合計×100	事業規模・形態により適切な値が異なることから採用する指標としては適切ではない	✗
流動比率	短期債務に対する支払い能力を表す	流動資産÷流動負債×100	短期債務への支払い能力は年度ごとに大きく変動する可能性があることから採用する指標としては適切ではない	✗

# 2 基金による運用手法

## (4) 運用益の配分方法

### 2. 具体的な配分ルール

この取組の目的である「経営状況に応じた配分」を達成しつつ、「すべての事業がメリットを享受できる」ような配分ルールを検討した

#### ①配分ルール

STEP① 基金による運用益の内、**通常の運用益について積立割合に応じて配分する**

STEP② 通常の運用益を上回る額の**3%を料金(経費)回収率が最も高い事業に配分する**

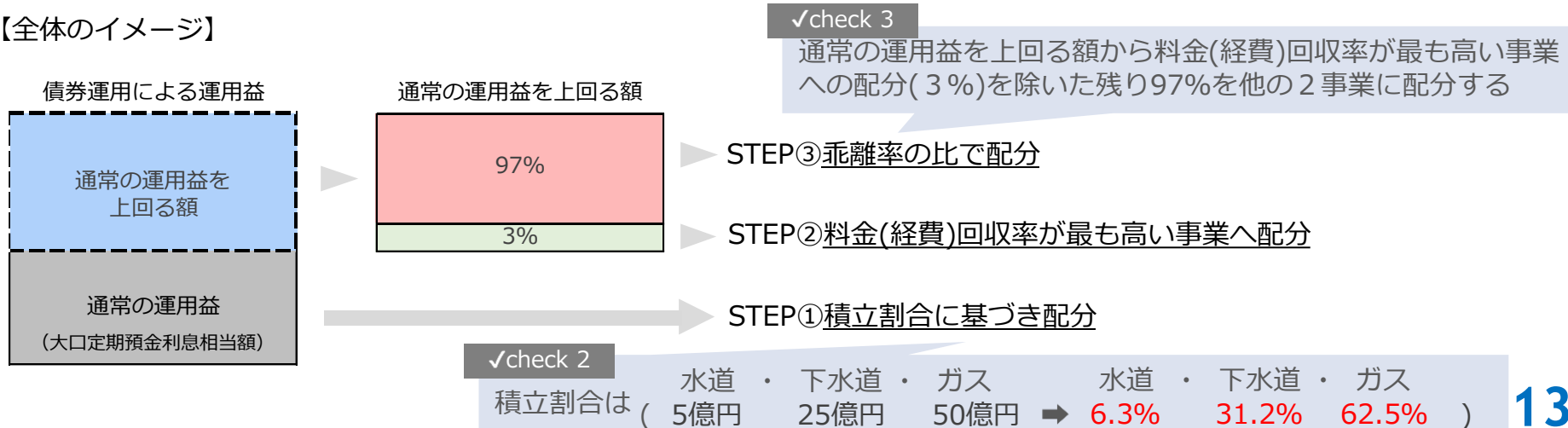
STEP③ 残額を最も高い料金(経費)回収率を基準値とし、事業ごとに求めた基準値からの乖離率の比(以下、「乖離率の比」という)で配分する

➡積立割合を考慮した上で、すべての事業がこの取組によるメリットを享受することが可能

#### ✓check 1

STEP2の料金(経費)回収率が最も高い事業への配分割合は、経営状況の悪い事業への配分をできる限り確保することや、最も料金(経費)回収率が高い事業へも一定程度、配分することに加え、各事業からの基金への積立割合や将来的な積立割合の変更の可能性、水道料金算定要領における資産維持率の標準的な値などを総合的に考慮した上で3%とした

#### 【全体のイメージ】



# 2 基金による運用手法

## (4) 運用益の配分方法

### 2. 具体的な配分ルール

【STEP②③のイメージ】

令和7年度の料金(経費)回収率から令和8年度の配分割合を試算

#### STEP③他の2事業(水道・ガス)への配分の算定

✓check 1

最も高い料金(経費)回収率は下水道事業の130.6となり、この値が基準値となる

基準値  
130.6

#### 乖離率の算定式

	基準値	料金(経費)回収率	乖離率
水道	130.6	99.7	30.9
ガス	130.6	105.5	25.1

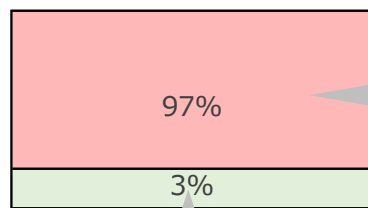
#### 運用益の配分比(乖離率の比)

水道	ガス
30.9	25.1

✓check 2

STEP②で3%を配分していることから乖離率の比の合計が97となるように換算する

通常の運用益を上回る額



#### STEP②最も料金(経費)回収率が高い事業(下水道事業)へ配分

#### 通常の上回る額の配分割合(%)

水道	下水道	ガス
53.5	3.0	43.5

#### 配分割合の推移

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
水道	53.5%	58.9%	59.5%	55.0%	61.7%	61.9%	64.2%	63.7%	72.8%	71.0%	68.1%
下水道	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
ガス	43.5%	38.1%	37.5%	42.0%	35.3%	35.1%	32.8%	33.3%	24.2%	26.0%	28.9%

## 2 基金による運用手法

### (5) 本取組に対する見解

#### ■ 総務省・滋賀県(市町振興課)

運用益の配分について、積立割合に拠らなければならないと明言はされていないことから、各地方自治体の判断で、**積立割合に拠らない配分は可能**である

#### ■ 経済産業省・近畿経済産業局(電力・ガス事業課)

基金運用案については、**ガス事業法令に関連する規定はなく許容されるもの**と考える運用によりガス事業の健全な運営に影響があるとみられる場合は、直ちに見直しをする等対応いただきたい

#### ■ 懇談会

運用益の配分ルールは、**すべての事業がメリットを享受できるものにするべき**である  
本取組は、社会情勢の変化や施設の老朽化などにより、経営状況が厳しくなっていく中で、健全経営を維持するための手段として、**知恵を絞り考案した先進的な事業**であると評価する

## 2 基金による運用手法

### (6) この取組による効果

策定した配分ルールに基づき水道事業から**5億円**、下水道事業から**25億円**、ガス事業から**50億円**の**合計80億円**を基金に積み立て、運用することで得られる効果は次の通り

※利息については、利率を「債券(満期償還債・20年)」3.310%、「債券(定時償還債)・20年」3.050%、「大口定期預金・6か月」1.200%とし、ガス事業で現在運用中の手法を用いて算定した。なお、R8年度に債券を購入し、利息がR9年度から入金されるものと想定

[A]配分ルールを適用

単位・百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9-R18合計
水道	94	95	89	99	100	104	104	119	117	113	1,034
下水道	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	349
ガス	116	115	122	113	113	110	111	97	100	105	1,102
合計	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	2,485

➡水道事業において、計画期間である令和18年度までの**合計約10.3億円**の収益を計上

[B]参考1.配分ルールを適用せず、積立割合に基づき運用益を配分した場合

単位・百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9-R18合計	A-B
水道	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	155	+879
下水道	77	77	77	78	78	78	78	78	79	79	779	△430
ガス	152	153	154	154	155	155	156	157	157	158	1,551	△449
合計	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	2,485	0

[C]参考2.基金を設置せず、各事業で通常の運用(大口定期預金による運用)を行った場合

単位・百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9-R18合計	A-C
水道	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	60	+974
下水道	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300	+49
ガス	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600	+502
合計	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	960	1,525

この取組により、ガス事業の課題であった「**保有資金の有効活用**」を実現することが可能



# 3 ガス事業会計の利益処分による一般会計への納付

## ■ 基金運用前

各年度の納付可能額(赤枠内) →運用益の計上開始 単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
当年度純利益	237	233	64	123	56	126	80	97	71	88	46	32	8
長期前受金戻入	33	45	37	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	188	27	93	27	97	50	68	42	62	23	11	0
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	19	3	9	3	10	5	7	4	6	2	1	0
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	169	24	84	24	87	45	61	38	56	21	10	0

納付可能額が少額であり、R18には0となることから持続可能な施策ではないと考えられる

R9~R18  
納付可能額の合計  
約4.3億円

## ■ 基金運用後

各年度の納付可能額(赤枠内) →運用益の計上開始 単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
当年度純利益	237	233	64	179	111	188	133	150	121	139	83	72	53
長期前受金戻入	33	45	37	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	188	27	149	82	159	103	121	92	113	60	51	33
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	19	3	15	8	16	10	12	9	11	6	5	3
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	169	24	134	74	143	93	109	83	102	54	46	30

基金運用開始による運用益を計上したことで納付可能額が増額となった

R9~R18  
納付可能額の合計  
約8.7億円

✓ 継続した「利益処分による一般会計への納付」が可能となり、もう一つの課題であった「有効な利益処分」が実現できる

## ■ 必要となる事務手続き

- ・ 利益処分議案の提出
- ・ ガス事業に関連する施策に使用するなど、納付金の用途を示した上での納付
- ・ 受け手となる一般会計においては、歳入歳出予算（補正予算）への計上

# 4 令和7年11月通常会議後の検討事項

## ■ 前回の報告で得られた意見及び質問

### Q1. 国債・地方債だけでなく外債や株式等も組み合わせる運用は可能か

✓**検討結果**：外債や株式による運用は、法令などルール上明確に許容されていない

現金の保管については、地方自治法第235条の4第1項及び地方自治法施行令第168条の6第1項及び、地方公営企業法施行令第22条の4第1項により、金融機関への預金**その他の最も確実かつ有利な方法**によると定められている

➡よって、保管の方法（運用）は、**金融機関への預金及びその他の最も確実かつ有利な方法**に限定される

#### 【運用が認められるもの】

✓法令などのルール上明確に許容されている

- ・ 普通、定期預金
- ・ 債券(国債、地方債、政府保証債など)

#### 【運用が認められないもの】

✓元本が保証されず、元本割れを起こすリスクがある

- ・ 外債(国外債券) ➡ 為替変動リスク
- ・ 株式 ➡ 株価変動、倒産リスク

➡公金運用では、「確実」「有利」「効率的」の3要素のうち、「**確実**」が最も優先される  
ガス事業で実施している債券運用にあたっては、運用対象とする銘柄の選定に関する基準を設けることで、より「**確実**」な運用を実施

#### 【補足】「その他の最も確実かつ有利な方法」とは具体的にどのような方法が該当するのか

- 債券：預金に加えて、「国債や地方債、政府保証債など元本の償還及び利息の支払いが確実な証券」も対象に含む(行政実例昭57・7・20により)
- ✗株式等：保有する現金は、将来の支払資金に充てられるものでり、ただちに現金化できることが必要である以上、株式や不動産等に代えて保管するようなことは、法律は予定していない  
(最新地方自治講座8財務(2)より)

# 4 令和7年11月通常会議後の検討事項

## ■ 前回の報告で得られた意見及び質問

### Q2. 経営計画の期間内(R18まで)に積立額を見直す可能性はあるか

✓ **検討結果：経営計画の期間内であっても、積立額の見直しを行う**

現在想定している積立額は、現時点の決算状況と長期収支見通しから総合的に判断したものである  
よって、決算状況と長期収支見通しを確認し、積立額の見直しを行う



✓ 経営計画の期間内の長期収支見通しを作成し、経営計画で定めた経営目標の達成状況の確認や経営状況に応じた将来の投資計画の見直しを行っている



# 4 令和7年11月通常会議後の検討事項

## ■ 前回の報告で得られた意見及び質問

Q3. 最も料金(経費)回収率が高い事業への配分割合を3%とした理由は何か

✓**検討結果**：以下のシミュレーション結果などを総合的に勘案し、最も料金(経費)回収率が高い事業への配分割合を3%にした

### 【通常の運用益を上回る額の配分シミュレーション】

P16と同条件で通常の運用益を上回る額について、下記の通り試算した

	3%の場合(R9-R18)			10%の場合(R9-R18)			20%の場合(R9-R18)		
	配分割合(平均)	配分額(平均)	配分額(合計)	配分割合(平均)	配分額(平均)	配分額(合計)	配分割合(平均)	配分額(平均)	配分額(合計)
水道	63.7%	98	980	59.1%	91	910	52.5%	81	810
下水道	3.0%	5	50	10.0%	15	150	20.0%	31	310
ガス	33.3%	51	510	30.9%	47	470	27.5%	42	420

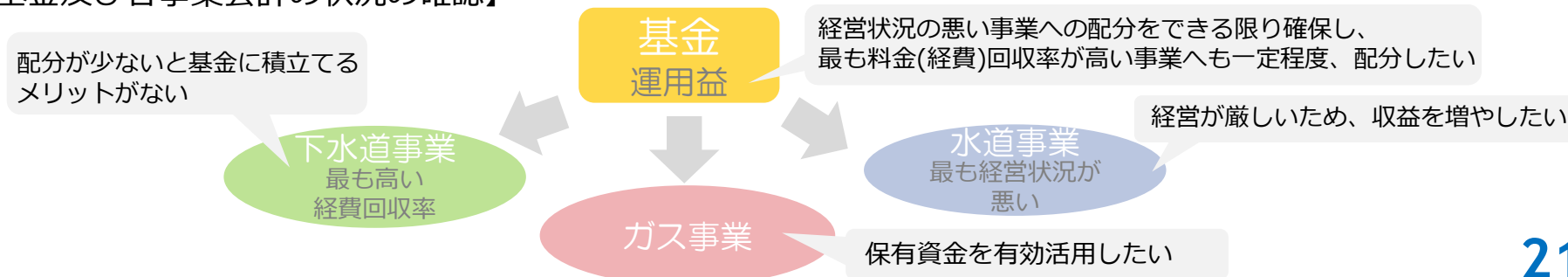
単位・百万円

経営状況に応じて配分する、「通常の運用益を上回る額」の配分について、最も料金(経費)回収率が高い事業への配分割合を3~20%でシミュレーションした結果、上記の通りとなった

最も料金回収率が高い事業への配分割合が20%を上回ると、2番目に料金(経費)回収率が高い事業との差がない状態となる  
また、3%を下回ると年間5百万円未満の配分となり、今後、積立額を減額した場合なども考慮すると、配分額が僅かとなる可能性があるため、すべての事業がメリットを享受できるとは言えないと考えた

➡よって本取組の効果を**最大化**でき、**目的を達成**できる割合として配分割合を**3%**にした

### 【基金及び各事業会計の状況の確認】



# 5 運用後の実績報告

## ■ 決算書(決算附属書類)のイメージ

各事業会計の公営企業会計決算書の貸借対照表と収益費用明細書及び固定資産明細書に記載し、新たに決算附属書類として、基金運用状況調書を作成(地方公営企業法施行令第26条の2)する

### 【収益費用明細書】 運用益

営業外収益\_受取利息及び配当金\_基金利息

#### 収益費用明細書

款	項	目	節	金額	備考
〇〇事業収益				4,156,906,222 円	
	営業外収益			188,389,537	
		受取利息及び配当金		105,788,837	
			預金利息	7,719,793	
			大口預金利息	61,431,232	
			有価証券利息	36,637,812	
			基金利息		
		他会計負担金		6,172,334	
		長期前受金戻入		45,152,346	
		雑収益		31,276,020	
			都市ガス雑収益	31,276,020	
	収益合計			4,156,906,222	

### 【貸借対照表】 積立額

固定資産\_投資その他の資産\_基金

令和〇年度 大津市〇〇事業貸借対照表

(令和〇年3月31日)

(単位 円)

#### 資産の部

##### 1. 固定資産

##### (3) 投資その他の資産

ア 投資有価証券 7,600,000,000

イ 基金

ウ その他投資 47,606,000

投資その他の資産合計 7,647,606,000

固定資産合計

19,274,741,746

### 【固定資産明細書】 積立額

投資その他の資産\_基金

#### 固定資産明細書

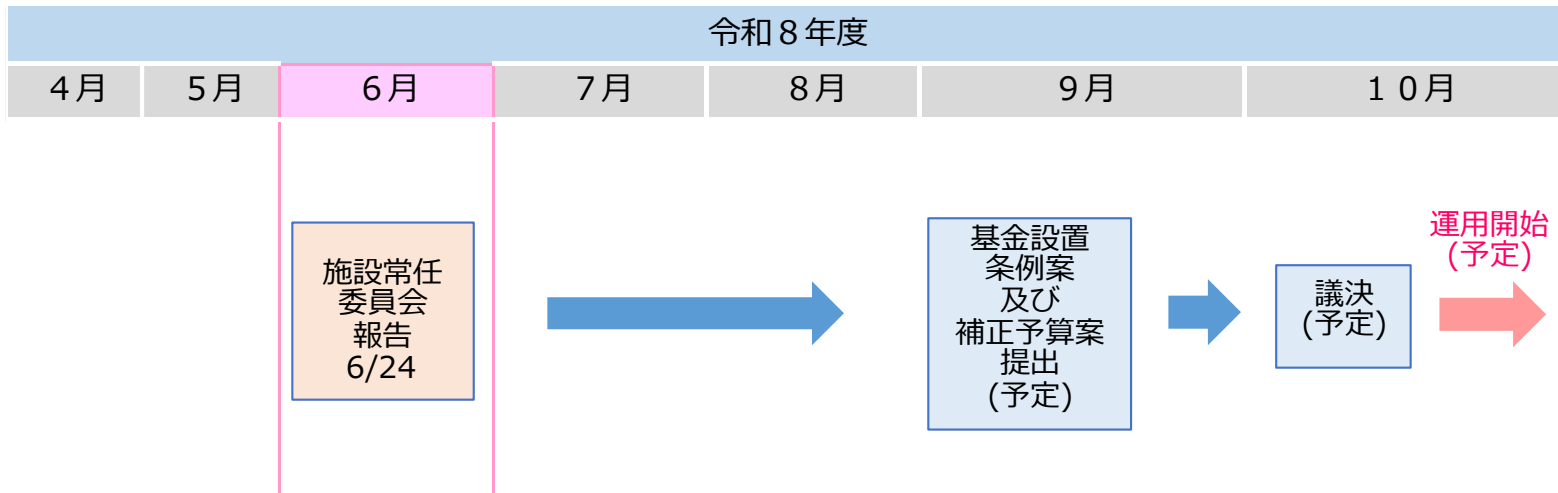
資産の種類	(3) 投資その他の資産		年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
	円	円					
投資有価証券	7,600,000,000	400,000,000	7,600,000,000	400,000,000	400,000,000	7,600,000,000	
基金							
その他投資	47,606,000	0	47,606,000	0	0	47,606,000	
合計	7,647,606,000	400,000,000	7,647,606,000	400,000,000	400,000,000	7,647,606,000	

### 【基金運用状況調書】

#### 令和〇年度 基金運用状況調書

基金	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備考
公営企業会計資金運用基金	円	円	円	

# 6 今後の予定



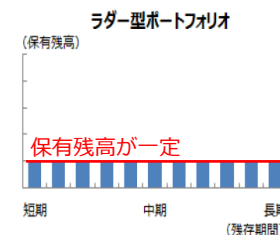
令和8年9月通常会議での基金設置条例及び補正予算議案の提出を予定している

債券による具体的な運用手法については、以下の通り検討している

現在、ガス事業会計が単独で実施している、債券による運用手法を採用する  
 具体的には、基金に水道事業5億円、下水道事業25億円、ガス事業50億円を積立て、令和8年度に地方債等の20年定時償還債(毎年定額の償還が発生する債券)を合計80億円分購入し、次年度以降は、毎年償還される4億円(80億円/20年)を原資として、新たに満期一括償還債を購入することで、常時80億円の債券を保有しつつ金利の平準化及び、一定の流動性が確保できるラダー型運用※を実施する  
 なお、債券の発行状況により、令和8年度中の一括購入が難しい場合は、令和9年度以降に購入がずれ込む可能性もある

※ラダー型運用

償還期限が異なる複数の債券に均等に分散投資する運用手法  
 償還時期を分散するとともに、一定の流動性を確保し、金利変動リスクの平準化を図ることを目的とする



# 6 今後の予定

## 【参考】具体的な運用スケジュール（案）

